

報告第 2 号

令和3年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて

上記について、別紙繰越計算書のとおり報告する。

令和4年 6月 9日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項で準用する同法施行令第146条第2項の規定により報告する。

令和3年度 太宰府市一般会計予算 繰越し繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			繰越理由
				支出済額	支出未済額			既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業(設計 業務)	54,780,000	0	54,780,000	0	54,780,000	0	0	54,780,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校関係者との協議に不測の日数を要し、また、設計関係者が新型コロナウイルス感染症に感染するなど不測の事態に時間を要したため。
合 計			54,780,000	0	54,780,000	0	54,780,000	0	0	54,780,000	

令和4年6月9日提出

太宰府市長 楠田 大蔵